

東剣連発第523号  
令和5年3月17日

理事  
監事  
団体会長  
殿

一般財団法人東京都剣道連盟  
会長 千葉胤道  
(公印省略)

### 第15回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会東京都予選会開催について

標記について、別添要項により予選会を開催しますので、優秀選手  
をご派遣下さいますようお願い致します。

- 添付書類：1. 「第15回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会東京都予選会要項」  
2. 「同上申込書」(団体のみ)

## 第15回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会東京都予選会要項

- 日 時 令和5年5月14日(日)  
受付開始 14時 開 会 式 都民大会終了後(14時30分ごろ予定)
- 場 所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)  
☆東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
- 参 加 資 格 先鋒の部———— 高校生の女子  
次鋒の部———— 大学生の女子  
五将の部———— 年齢18歳以上の女子(高校生、大学生を除く)  
中堅・三将の部—— 年齢30歳以上の女子  
副将の部———— 年齢40歳以上の女子  
大将の部———— 年齢50歳以上の女子  
※職業は問わない。  
※年齢基準は7月8日とする。  
※高校生および大学生の資格基準は7月9日とする。  
※本大会に出場した者は、他の道府県の予選会には、出場することができない。
- 参 加 人 員 基 準 (1) 次鋒の部 東京都学生剣道クラブ16名以内  
(2) 五将の部・副将の部・大将の部、おのおの  
会員数 400名以内の団体は 2名以内  
401~1000 3 〃  
1001~3000 4 〃  
3001~4000 6 〃  
4001名以上 7 〃  
中堅・三将の部、上記の人数の倍とする。
- 選 抜 方 法 先鋒の部は、高体連が、選手1名・補員1名を推薦する。次鋒、五将、中堅・三将、副将、大将の部、各部毎トーナメント法によって試合を行い、各部の第1位者を代表選手とし、第2位者を補員とする。中堅・三将の部については、第1位者、第2位者を代表選手とし、第3位者同士による補員決定戦を行い、勝者を補員1、敗者を補員2とする。
- 試合および審判規則 (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則及び主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法)に記載の試合方法による。  
(2) 試合は3本勝負、試合時間は4分とする。試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分ずつ区切って行う。  
また、3回行って勝敗が決しない場合は5分休憩をとる。  
それを繰り返し勝敗の決するまで行う。

## 竹刀計量

- (1) 竹刀計量は必ず受けること。(原則として14時から14時30分までに東京武道館北口で行う)
- (2) 竹刀の重さ、長さ、太さは次のとおりとする。

長 さ	重 さ	太 さ	
120センチメートル以下	440グラム以上	先端部最小直径	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上

ただし、二刀の場合は、

大 刀	114センチメートル以下	400グラム以上	先端部最小直径	24ミリメートル以上
			ちくとう最小直径	19ミリメートル以上
小 刀	62センチメートル以下	250～280グラム	先端部最小直径	24ミリメートル以上
			ちくとう最小直径	19ミリメートル以上

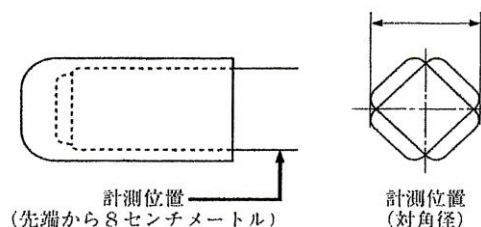
## 付 剣道試合・審判運営要領

### <竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ50ミリメートル以上



### <ちくとうの最小直径値の計測方法>



参加料 1名1,100円(消費税を含む)を申込時に納入する。

傷害保険料 1名200円を申込時に参加料とともに納入する。

申込期日 令和5年4月20日(木)

申込場所 〒105-0004 港区新橋4-24-2 東京都剣道連盟  
☎03-5405-2166 fax03-5405-3680

表彰 優勝・二位を表彰する。

個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報(所属団体名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する全国大会ならび本予選会運営のために利用することがある。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に剣道の普及のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 東剣連および報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 東剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 東剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像

が販売されることがある。(以上を申込者に周知して下さい。)

- そ の 他
- (1) 名札は、必ず所属団体名と姓が記入されているものをつける。
  - (2) 試合時にはシールド（マウスガード）を必ず着用し、面マスク等は個人の判断に委ねます。
  - (3) 主催者は大会中の事故に対し（大会会場への往復途上含む）、傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
  - (4) 車の乗り入れは厳禁されております。又、付近の道路は駐車禁止になっておりますので特にご注意下さい。
  - (5) 靴入れのビニール袋をご持参下さい。

足	立
山	
川	